

2024年12月20日

「知的財産推進計画 2025」の策定に向けた意見

法人・団体名：一般社団法人電子情報技術産業協会 法務・知的財産部会

■意見の領域・分野

「知的財産推進計画 2024」重点施策

F その他（「知的財産推進計画 2025」に新たに盛り込むべき政策事項等）

■意見内容

毎年策定している単年計画だけでなく、10年、20年、30年先の世の中や知財をめぐる状況がどのようになっているかを描き、これからどのように知財を活用して日本を発展させるべきか、また、そのために知財人材（人財）をどのように育成し、活用していくべきかというビクピクチャーを示した知財ビジョンを策定し、発信すべきと考えます。

■意見の領域・分野

「知的財産推進計画 2024」重点施策

A. 知的財産の創造

(A3) 生成 AI と知的財産権

■意見内容

AI と著作権の関係について、2024年の「考え方」において一定の明確化が図られたことは評価いたします。その一方、現時点においても、ビジネス推進上、解釈が明確でなく不安定な部分が少なからず残されていると認識しております。例えば、「権利者の利益を不当に害する場合」の該当性のより具体的な解釈（一例として、海賊版サイトから学習するわけではないが、結果的に権利侵害に該当する著作物から学習した場合の、「権利者の利益を不当に害する場合」の該当性）等について、技術の進展や実態に照らして、解釈を明確化していくための継続的な取り組みを強く要望します。

また、著作権の問題を含め AI と知的財産の関係について関係当事者が留意すべきポイントとして、文化庁、経済産業省、総務省、内閣府知的財産戦略推進事務局等がそれぞれの観点から複数のガイドラインやチェックリストを発出していますが、情報が統一されておらず、事業者として活用が困難な状況であると考えます。各省庁が連携して、法解釈及び AI ガバナンスの問題を幅広くカバーする統一的なガイドラインが策定されることを要望します。

以上